

四條畷市総合教育会議（令和元年度第1回）
会議録

四 條 畷 市

1 令和元年5月14日 午前10時00分 四條畷市役所委員会室において、四條畷市総合教育会議を開催する。

2 出席者

市	長	東 修平
教 育	長	植田 篤司
教育長職務代理者		山本博資
教 育 委 員		吉田知子
教 育 委 員		竹内千佳夫

3 事務局出席者

教育次長兼教育部長	開 康成
総務部長兼人事室長	西口文敏
総合政策部長	藤岡靖幸
兼魅力創造室長	
教育部次長	上井大介
兼学校教育課長	
教育部次長	阪本武郎
兼青少年育成課長兼主任	
教育総務課長	板谷ひと美
生涯学習推進課長	安田美有希
施設再編室長兼課長	南森淳一
施設再編室課長代理兼主任	北田真一
総務部上席主幹	奥 大輔
危機統括監兼総合政策部次長	喜多計成
兼秘書政策課長	

4 会議録作成者

秘書政策課事務職員	安田直由
-----------	------

5 案件

- (1) 四條畷市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画（素案）について
- (2) その他

<p>総合政策部長兼魅力創造室長</p>	<p>定刻になりましたので、令和元年度第1回四條畷市総合教育会議を開催させていただきます。</p> <p>本日は、小田委員が所要により欠席と聞いております。</p> <p>本日は、四條畷市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画素案についてと、2のその他としておりましたが、未来教育会議についてという案件を追加させていただきたいと思っております。そのうえで、3のその他とさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。本日はこの二つの案件について、市長と教育委員で意見交換をしていただきたいと思いますと思っております。</p> <p>本日も、円滑な会議の進行にご協力をお願い申し上げます。</p> <p>なお、会議録作成のため、録音をさせていただくとともに、今後の市広報誌等への掲載のため、会議の状況を総合政策部職員が写真撮影させていただきますのでご了承ください。</p> <p>それでははじめに市長から挨拶申し上げます。</p>
<p>市長</p>	<p>おはようございます。</p> <p>本日は公私大変お忙しいなかにも関わりませずお集まりいただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>本日が令和元年度第1回の会議になります。</p> <p>昨年度においては、学校適正配置に向けた取組み、教育大綱の改訂、そして、四條畷市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画（素案）などに関し、種々ご協議させていただいたところでございます。</p> <p>本日の案件といたしましては、個別施設計画（素案）と、未来教育会議についてでございますが、まず個別施設計画（素案）につきましては、3月11日の第6回総合教育会議において各委員の皆様からご意見をいただいた後、3月26日から4月14日にかけて、第2回となる公共施設再編に関する市民の皆様との意見交換会を10回開催させていただきまして、第1回の開催時と比べて3倍ほどの方が参加していただきまして、延べ161人の方々と意見交換を交わさせていただいたところでございます。</p> <p>本日は、そうした意見交換会の実施を踏まえた計画案について、後程担当部局から説明をさせていただきますが、より良い計画の策定に向けて、佳境を迎えてきているというところでございます。</p> <p>限られた時間ではありますが、委員皆様方との忌憚の無い意見交換をさせていただきながら、内容の共有を図りたいと考えております。</p> <p>なお、四條畷市未来教育会議の設置につきましても、後程、担当</p>

市長	<p>部局から説明をさせていただきます。</p> <p>以上、よろしくお願い申し上げます、私からの挨拶とさせていただきます。</p>
総合政策部長兼魅力創造室長	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、今年4月に新たに就任された植田教育長から一言ご挨拶をいただきたいと思います。</p>
教育長	<p>皆様おはようございます。</p> <p>着席させていただきます。4月1日に就任いたしました植田篤司でございます。</p> <p>本市の子どもたちの未来のために、これが一つ。もう一つは社会教育のために、この大きな柱を推進すべく、この任を受けております。</p> <p>是非、皆様とともに、この四條畷市の未来、将来のために尽くして参りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
総合政策部長兼魅力創造室長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは市長、今後の会議の進行をよろしくお願いいたします。</p>
市長	<p>それでは、次第に従い、進めてまいります。</p> <p>まずは、四條畷市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画(素案)に関しまして、担当部局から説明をお願いしたいと思います。</p>
施設再編室長兼課長	<p>案件1 四條畷市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画【公共施設】(素案)の内容につきまして、ご説明させていただきます。</p> <p>今年3月11日開催の平成30年度第6回総合教育会議以降、同月26日から翌月の4月14日まで、第2回市長との意見交換会を計10回実施し、公共施設マネジメントの必要性及び基本方針、公共施設再編の素案3案などの説明を市民方々に行ったうえ、これらの内容に対して、種々のご意見やご提案などをいただいたところでございます。</p> <p>なお、この結果につきましては、先月24日に開催の教育委員会定例会でご報告させていただいたところでございます。</p> <p>意見交換会以降、これまでの期間、庁内関係所管課や公共施設等総合管理計画推進本部にて協議、調整を図り、再編第1案から第3</p>

<p>施設再編室長兼課長</p>	<p>案のうち、第3案をもって個別施設計画（素案）を策定していくと市内部で決定させていただきました。</p> <p>これらの過程を経て、机上でございます四條畷市個別施設計画【公共施設】（素案）を作成しましたので、これより内容説明をさせていただきます。</p> <p>それでは、A4冊子、先ず1頁をご覧ください。</p> <p>第1章 個別施設計画の概要についてです。</p> <p>1 計画策定の背景では、国において策定されたインフラ長寿命化計画を受け、国、地方ともに、公共施設及びインフラ施設の維持管理や更新を着実に推進するために、その行動計画となる個別施設計画の策定が求められておりますが、本市においても、今後の生産年齢人口の減少や社会保障経費の増加など、厳しい見通しのなか、全ての施設をこのまま維持、更新していくことは困難であるとしております。</p> <p>2 計画の目的では、上位計画である公共施設等総合管理計画の基本方針を踏まえつつ、次世代へ安心、安全かつ時代の要請に対応した魅力ある公共施設を引き継ぐため、施設の質と量、コストの最適化に取組み、持続可能な行政運営を行うために本計画を策定するとしております。</p> <p>2頁をご覧ください。</p> <p>3 個別施設計画の位置付けでは、市の総合計画など他分野の計画との関連性を図2に示しております。</p> <p>本個別施設計画【公共施設】は、図2の破線で囲んでおります部分を対象としており、インフラ系施設については、別途、現在策定済の計画を改訂もしくは新たに策定していくこととしております。</p> <p>3頁をご覧ください。</p> <p>4 計画の期間では、公共施設等総合管理計画と同様、2050年度までを計画期間とし、この期間を短期、中期、長期の3つに区分し進めることとし、概ね5年ごとに計画内容を見直しするとしております。</p> <p>5 計画の対象施設では、37施設、建築物を有さないスポーツ・レクリエーション施設、普通財産を本計画の対象としており、その一覧は、資料編の80頁、81頁に記載しております。</p>
------------------	---

<p>施設再編室長兼課長</p>	<p>続きまして、4頁から7頁にかけての第2章 公共施設等を取り巻く現状と課題につきましては、これまでにご説明させていただいている内容でありますので、説明は省略させていただきます。</p> <p>続きまして、8頁から11頁にかけての第3章 公共施設の再編に向けた取組み過程につきましては、公共施設等総合管理計画の策定過程から、今回の個別施設計画策定までの流れにつきまして、時系列に整理しておりますので、後程、ご確認ください。</p> <p>12頁をご覧ください。</p> <p>第4章 公共施設再編の基本方針についてです。</p> <p>1 「四條畷市公共施設等総合管理計画」に掲げる基本方針については、公共施設再編によるまちづくりを進めていくうえで、守らなければならないポイントとして3つを掲げており、ここに、2 取組の視点に掲げる5つの内容も加味し、各施設の規模や配置を考えるとしております。</p> <p>13頁をご覧ください。</p> <p>3 目標値については、これまでも説明してきたとおり、現状施設の全てを維持していくには、年間平均約12億円が必要となりますが、今後の厳しい財政状況を踏まえると、直近10年間の公共施設に係る投資的経費の年間平均額の約7億円以内にすべく、約40%の費用抑制を図ることを目標値として掲げ、施設数を減らすことなどにより、総量の適正化に取り組んでいくとしております。</p> <p>14頁をご覧ください。</p> <p>第5章 施設再編計画についてです。</p> <p>1 再編の概略については、先程の基本方針を遵守しつつ、市全体の活性化が図れるよう、再編を進めてまいります。</p> <p>なお、今回の再編の主な内容は、1つ 西部ゾーンの小学校プールは、民間プールの活用を前提に検討する。2つ 市民総合センターの機能を四條畷南中学校跡地に移転する。3つ 市庁舎及び忍ヶ丘あおぞらこども園は市の中心部へ移転する。4つ 低利用の施設や貸部屋は集約する。5つ 親和性の高い施設は複合化する。</p> <p>としております。</p> <p>これらの取組みを進めることで、総延床面積及び一人あたり床面積は表1のとおり推移していくことになります。</p>
------------------	---

<p>施設再編室長兼課長</p>	<p>15頁をご覧ください。</p> <p>2 安心安全な公共施設の確保と関係団体へのフォローアップについては、(1) 非耐震施設の対策として、耐震性が確認されていない施設及び確保されていない施設は、耐震性が確保されている施設へ移転させます。</p> <p>(2) JR片町線以東・国道163号以南地域の防災機能の確保として、学校跡地に防災機能を有した施設を整備します。</p> <p>(3) 関係機関への対策として、本市と密接な関係にある団体に限り、公共施設内にその事業スペースを確保します。</p> <p>次に、3 魅力あるまちづくりの推進については、今回の再編によって施設の全体総量を縮減していく一方、これまで以上に暮らしやすい、子育てしやすい環境にしていくことが必要であると考えております。このため次の(1)から(5)について、整備を進めて参ります。</p> <p>(1) 学校跡地におけるにぎわいの創出として、四條畷南中学校跡地に子どもたちが安全に遊べる広場や多世代の利用者が交流する複合施設を整備します。</p> <p>16頁をご覧ください。</p> <p>(2) 西部地域で身近に遊べる公園の拠点整備として、西部地域にはもともと公園面積が少ないため、図14に示すように、5つのエリアごとに子どもたちが安全に遊べる空間を確保し、子育てしやすい環境整備を進めます。</p> <p>17頁をご覧ください。</p> <p>(3) 身近で利用できる図書館サービスとして、JR四条畷駅及び忍ヶ丘駅前などの利便性の高い場所に、幅広い世代の方が利用される図書館サービスを提供し、暮らしやすい環境整備を進めます。</p> <p>(4) 子育てステーションの整備として、多様な保育需要に対応するため、JR両駅前などに子育てステーションを設け、子育てしやすい環境整備を進めます。</p> <p>18頁をご覧ください。</p> <p>(5) 市民総合センター用地の再整備として、施設の老朽化が進行している忍ヶ丘あおぞらこども園を、将来的に子ども数が減少し公立園が1園となることを想定し、市の中心部付近へ再配置したく、移転後の市民総合センター跡地の西側に、また、市庁舎本館も</p>
------------------	---

<p>施設再編室長兼課長</p>	<p>同様に施設の老朽化が進行しているため、跡地の東側にそれぞれ新築整備を行います。</p> <p>19頁をご覧ください。</p> <p>(6) 利便性の向上に向けた取組内容として、1 公共施設予約システムを導入することにより、利用者の満足度を高め、施設利用の活性化を図ります。</p> <p>2 利用の緩和についても、これまで様々な規制によって利用ができなかった行為についても規制緩和により、より多くの利用目的で施設使用が叶うよう検討を進めていきます。</p> <p>続きまして、20頁をご覧ください。</p> <p>4 公共施設の再編に係る事業費の試算について、(1)は、既存施設を今後40年間維持した場合の将来更新費用として、511.2億円、単年度当たり平均で12.8億円必要となり、第4章の目標値でご説明させていただいたとおり、単年度で7億円以内に抑えたいとの値から大きく乖離している状況です。</p> <p>(2)は、今回の再編を実施した場合の試算額で、318.3億円、単年度で8.2億円となり、目標としている値に近づく内容となっております。</p> <p>21頁をご覧ください。</p> <p>(3)は、中長期的な人口減少に伴い、四條畷南中学校及び四條畷東小学校の廃校とは別に、更に学校数が2校減少することを見込んだ試算額で、282.4億円、単年度で7.2億円となり、目標値をほぼクリアしている結果となっております。</p> <p>(4)は、施設維持に係るランニングコストの試算で、施設の管理面積を減少させることにより、2018年と比較し、1.1億円の費用削減が図れるとの試算結果となっております。</p> <p>続きまして、22頁、23頁をご覧ください。市民文化系や学校教育系などの施設類型ごとに、それぞれ施設の再編が短期、中期、長期のどの期間に起こり、また、どの施設と複合化するのかなどを一覧表にとりまとめておりますので、後程、ご確認ください。</p> <p>なお、現状から何も変化が起らない施設につきましては、矢印の一番下に、維持と記載しております。</p> <p>次に、24頁から35頁には、西部ゾーン、中部・東部ゾーンご</p>
------------------	---

<p>施設再編室長兼課長</p>	<p>とに2019年時点、2029年時点、2039年時点、2050年時点での再編に伴う各施設の配置状況の変遷を記しておりますが、この内容については、前回お示ししていた第3案の再編内容と同様となっております。</p> <p>続きまして、36頁をご覧ください。</p> <p>第6章 計画の推進についてです。</p> <p>1 広域連携の推進として、本市単独であらゆる用途の公共施設を整備し維持することは、今後、難しくなるため、近隣市の公共施設との相互利用や民間施設を活用した公共サービスの提供などについて、調査研究を進めていきます。</p> <p>2 財源の確保として、国などの補助制度を最大限活用することはもとより、PPPやPFIなどの民間の手法と資金の活用を積極的に導入していくとし、先程のマップにPPPと記載させていただいているものが、その対象となっております。</p> <p>37頁をご覧ください。</p> <p>3 フォローアップの方法等として、本計画は全庁的な取組内容となるため、庁内関係部署と綿密に連携を図り、推進していくものとします。</p> <p>また、市長を本部長とする公共施設等総合管理計画推進本部において、半期ごとに取組みの進捗管理を行うことにより、各種事業を円滑に実施していけるようにしてまいります。</p> <p>続きまして、38頁をご覧ください。</p> <p>第7章 個別施設毎の今後の再編の方向性についてです。</p> <p>施設類型別、施設ごとに①施設概要②整備方針③更新等の時期を記載しております。更新等の時期には、およそどの時期に再編を実施するのかや、施設を改修する内容を表示させております。38頁の上段の凡例にありますように、中規模改修、長寿命化改修、改築に区分しております。</p> <p>時間の関係上、全ての施設についての説明は省略させていただきますが、2つの施設について、若干触れさせていただきます。</p> <p>38頁の市民総合センターの②整備方針の方向性の2つめに市民ホールの規模についての記載がございますが、意見交換会や関係機関から、300人定員は少ないとのご意見を多々お受けいたしましたので、可能な限り定員を増やせるよう他市の整備事例も踏まえ、</p>
------------------	--

<p>施設再編室長兼課長</p>	<p>検討する旨の記載をしております。</p> <p>44頁をご覧ください。</p> <p>西部地域の小学校プールについてですが、②整備方針の方向性の2つめにモデル校を選定のうえ、民間プールを活用し、授業実施する。一定の検証を経て、拡大、又は各校型プールとするのかを判断していくと記載させていただいております。</p> <p>その他の施設については、恐れ入りますが、後程、ご確認いただきたく存じます。</p> <p>以上、簡単ではございますが、四條畷市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画【公共施設】(素案)についての内容説明とさせていただきます。</p>
<p>市長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>ただいまの説明を踏まえて意見交換を進めたいと思いますが、各委員からご意見や質問等ございますか。</p>
<p>山本教育長職務代理者</p>	<p>事務局に質問が2点ほどあるのですが、前回の総合教育会議を受けての個別の施設計画案だと認識しています。</p> <p>前回の総合教育会議で議論になった市民活動センターと、歴史民俗資料博物館の話なのですが、市民活動センターにつきましても、43頁に、くすのき小学校の多目的室を移転させると書かれていますが、現状のくすのき小学校の問題もありますので、そのとおりにいくかどうかはわからないと思います。</p> <p>配置の考え方について、体育館のみを現在の市民活動センターに残すと書かれておりますけれども、多機能化の協議の方向によっては、多目的室の移転というのは困難になるかもしれない部分がありますので、そういう場合は、会議室など小規模なものについては、現在の市民活動センターに残さなければならないのではないかとという一定の考え方もあったかと思えます。</p> <p>それについてのご意見をお願いしたいと思います。</p> <p>もう一点は、歴史民俗資料館についてなのですが、40頁に整備の方針として四條畷南中学校に移転させると書かれていますが、この部分につきましても、26頁、28頁に記載があるのですが、建築物系施設の26頁で歴史民俗資料館の部分が各種関係団体への一時貸館となっており、28頁の2029年以降については、その部分が消えています。これは前回の第3案と同じだと思うので</p>

山本教育長職務代理者	すけれども、総合教育会議においては、その部分について、土蔵を残すということでの設計等を考慮するというふうな意見があったかと思うのですが、その点の考え方について説明をお願いしたいと思います。
施設再編室長兼課長	<p>まず、1点めの市民活動センターの多目的室の小学校への多機能化による移転というお話なのですが、今おっしゃっていただいたとおり、学校側とこの部屋を改装するというような調整は現在至っていないのは事実でございます。</p> <p>もし、叶うものであれば、小学校を多機能化したいという考え方で進めていきたいと思っておりますが、もし、それがどうしても学校側で難しいということになりましたら、今の市民活動センターの体育館の横辺りに、その機能に最低限見合うような施設を作るという考えです。</p> <p>ここに、その表現が入っていない点につきましては、今後検討させていただきたいと思えます。</p> <p>2点めの歴史民俗資料館の部分ですが、2029年度につきまして、関係団体への一時貸館ということで、将来的には東別館へ移るという計画です。歴史民俗資料館につきましては一番短期に、四條畷南中学校の方に移すこととなっております。その場合、一時期は関係団体をそこへ移転してもらおうということです。</p> <p>その後、市民総合センター等が動くなかで、その跡地に役所の移転が発生するわけなんです。役所の機能が市民総合センターの跡地に移るということで、特に、東別館につきましては、次の施設に対して提供できるということで最終的にはそこに移転することになるのですけれども、一時的な空き施設ということでは歴史民俗資料館しかありません。決して土蔵等を保存しないということではなく、その施設の一部スペースを使っただくという意味合いで、そのように表現させていただいております。</p>
山本教育長職務代理者	<p>今の説明でしたら、2039年度までの28頁のところ、現在ある歴史民俗資料館の部分が消えていますね。</p> <p>なぜ記載されていないのでしょうか。</p>
施設再編室長兼課長	今の公共施設の機能としては、総合センター等の複合施設になった場所に移るといったところでその機能はそちらに移るということで歴史民俗資料館の機能自体もそこにも残らない。

<p>施設再編室長兼課長</p>	<p>また、関係団体の貸館等にもならないということで、その時点ではもう公共施設としての利用の位置付けもなくなるということから、表記上はない状態で、そのような考え方で白紙というよう表現となつてございます。</p>
<p>山本教育長職務代理者</p>	<p>何度もすみません。</p> <p>歴史民俗資料館土蔵の歴史的価値については、今後、教育委員会等で、検討といいますか、検証していく必要があるかと思っておりますけれども、こういった表記をされてしまいますと、2029年以降の土蔵についてはどうなるのかなど不安があります。</p> <p>そういう意味で、やはり本市における歴史的な遺産ですので、何らかの形で、市が実際には関与しないという部分があったとしても、維持できるような検討をお願いしたいと思っております。</p>
<p>市長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>お示しのとおり、この歴史民俗資料館の土蔵については40頁にも維持とは記載させていただいておりますけれども、28頁を見られた方に、誤解が生じないような表記も検討させていただくことにさせていただければと思います。</p> <p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>その他いかがでしょうか。</p>
<p>竹内委員</p>	<p>小学校の西部地域のプールに関する事なのですけれども、前回3月11日の会議以降、モデル校を設定のうえ、検討していくということでお話をされたと思うのですが、具体的な内容について、まだまだ課題がたくさんあるのではないかと思います。</p> <p>インストラクターや、バスの問題など、様々な課題があると思うのですが、モデル校を選定するうえで、大事に考えていかなければならない点について、今、わかることがあれば教えていただきたいと思っております。</p>
<p>市長</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>意見交換のなかでも、新しい取組みになるので、一定どういう課題を解決していかなければならないという声であったり、肯定的な意見もあったり、両方あるかと思っております。</p> <p>そうしたなかで、今後方向性というものが見定められた以降では、当然、教育委員会でしたり、我々市長部局も連携して諸所の課題に向き合いたい。</p>

<p>市長</p>	<p>これは全国で本市が初めて行うことではないので、他市の状況なども踏まえながら一つひとつ課題を解決していくことになるのかなと思いますが、今の竹内委員のご質問を受けて、何か事務局等から今後の方向性について、考えがあればお示しいただければと思います。</p>
<p>教育部次長兼学校教育課長</p>	<p>ただいまのご意見に対してですけれども、教育委員会としまして、この間、学校現場からの意見なども集約しながら進めているところです。また、関係課との協議しながら進めているところです。</p> <p>まず昨年の1月から2月の段階で、学校から意見聴取したところでは、やはり移動に関する事、竹内委員が仰いましたカリキュラムを含めた授業実数に関する事、及びインストラクターの指導ということを含めた指導に関する事。</p> <p>そういったところが様々な課題として、また不安として上げられたという状況でございます。ただ、この段階の意見聴取といいますのは、民間への委託化ということを始め、様々なパターンを想定したなかでの意見徴取でございましたので、今後はより焦点化して、意見が聴取できるような体制を作っていくかと思っております。</p> <p>現在も校長会等々で意見聴取をしておるところですけれども、やはり学校教育の公平性といったところが意見として出てくることがございます。</p> <p>実施に向けての対応としては、そこはまとめていただければということを考えております。</p> <p>また、モデル校での試行実施ということでございますので、その後検証を経て本格導入という流れを聞いておりますけれども、このモデル校の選定という部分、あるいは、具体的に実施方法について、一定の期間までに委託先と協議もしていかなければならないといったところで、今後、環境面、運用面、その点が、どの程度までご対応いただけるのかというところがなければ、なかなか学校としても課題抽出を焦点化した議論、意見が出しにくいというご意見をいただいているところです。</p> <p>つきましては今後、これは子どもたちにとっても、学校現場教員にとっても、保護者にとっても、大きな方向転換になる話だと思いますので、より焦点化した意見交換をするべく、大きく予算編成も伴うこととございますので、市長部局が行うこの環境整備、これが不可欠であるということから、詳細については、市長部局のほうか</p>

<p>教育部次長兼学校教育課長</p>	<p>ら、まずは環境整備面における方針を明確に打ち出していただきたいという点を是非ともお願いできればと思います。</p> <p>そのうえで、今後も継続した議論が行われるようなことを要望いたします。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>市長</p>	<p>ありがとうございます。その他いかがでしょうか。</p>
<p>吉田委員</p>	<p>今のプールの件に関連してなのですけれども、田原小学校のことに書いてある45頁を見ていただきますと、その他の小学校はプールのことについて記載があるのですが、田原小学校については何も記載されていません。</p> <p>東部西部で分けて考えていらっしゃるということもあるかと思うのですけれども、公平性という点からすると、可能性という面で、考え方は一緒にしたほうがいいのではないかなと私は思ったのですがいかがでしょうか。</p>
<p>市長</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>公平と平等は違うのかなと考えております。あてはめなければいけない条件を、すべてあてはめることを公平と呼ぶのかは、まず1点議論の余地はあるかなと思うのですけれども、その点については、学校を施設整備面の段階において、公平性という話を始めますと、エリアごとに必要な施設は各々の施設にない場合、それは公平じゃないという話になってきたりしますので、例えば総合体育館でしたら、市のどちらかという西側にありますので、東側にもいるのかが等、そういった話になってくると、公平性を保てないという話になってきますので、少し違うのかなと私は思いますけれども。</p>
<p>吉田委員</p>	<p>施設の面というよりも、教育面という点での公平性と私は考えています。</p>
<p>市長</p>	<p>ありがとうございます。その点につきましては、教育委員会定例会の方でご議論いただければと考えます。</p>
<p>吉田委員</p>	<p>こちらの方に今記載されている部分でも、プールについてモデル校を選定のうえ、民間プールを活用しと、田原小学校には書いてないので、田原小学校はそれを使う望みはないのか。</p>

市長	<p>その点につきましては教育委員会からご意見いただければ、我々の方で考えていくということになるのかなと思います。</p> <p>その他いかがでしょうか。</p>
山本教育長職務代 理者	<p>プールに関しましては、現状施設整備の観点から言うと、ある程度やむを得ない部分があるかと思っています。</p> <p>今までの総合教育会議のなかで、我々も述べてきたことなのですからけれども、先ほどの吉田委員の話もありますけれども、教育的な条件として、プールを民間プールに委託した時には、すごく子どもたちにとって役に立つんだという視点がどうしても必要だと思います。</p> <p>その点が、先ほど上井次長が言われた環境整備の問題になるのかなとは思っているのですけれども、是非そういう点を検討しやすいように、教育委員会では実際にカリキュラムの問題や、あるいはプール指導の問題については考えることができるのですけれども、実際の移動であるとか、指導員がどれだけ配置されるのかということについては、なかなか決定しづらい部分がありますので、そのあたりを、是非、市長部局のほうで出していただければありがたいと思います。</p>
市長	<p>今後、方向性が見出されていくにつれて、先ほど事務局からもありましたけれども、より焦点化した改善点についての議論を進めていけることになるのかなと思いますので、焦点化していくにつれて、その改善点を密に連携して解決していくことになるかと思っています。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>その他いかがでしょうか。</p>
山本教育長職務代 理者	<p>前回3月の総合教育会議でも申し上げたのですけれども、やはり教育委員会として考えている部分に、社会教育関係の屋外施設の問題というのは、すごく大きい問題としてあると思っています。</p> <p>実際に案にもいろいろと提案をされてるんですけれども、なかなか教育委員会だけでその点の判断がしづらい部分がありますので、前回も少し申し上げたのですけれども、特に社会教育委員会であるとか、あるいは各種団体の意見の掌握っていうのは、どうしても必要かなと思います。</p> <p>もし市長部局の方で何か掌握してることがあれば、これは教育委員会の事務局になるかなと思いますけれども、もしあれば、聞かせていただけるとありがたいです。</p>

<p>市長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>8頁、9頁になるかと思います。平成28年4月の無作為の2,000人抽出という市民の皆様初め、ワークショップから始まり、各種意見交換並びに、そうした機会においてあらゆる方々の意見ですね、その施設を利用されている方々の意見も重要でありますし、利用したくてもしづらいという方の意見も重要ですし、利用されていない方も市民ですので、そういった方の意見も全てが重要です。施設を利用している方だけの意見というのは非常に難しく、これからこういう施設が必要なのではないかという声も重要であるかと考えておりますので、あらゆる機会を通じて利用されている方、利用されていない方、利用しようと思ってもしづらいと思っっている方々の意見抽出について努めてきたところであり、それが過去の意見交換アンケートの自由記述であったり、意見交換会における質疑応答の中に、全て表れてきているものなのかなと我々としては理解しています。</p>
<p>山本教育長職務代理者</p>	<p>確かに市長が仰ったように、取組み過程のなかで、出てきた意見については、例えば先ほど事務局からありました、市民総合センターのキャパの問題等について反映されているかなというのは理解をしているのですが、実際に社会教育委員会という組織がありますし、各スポーツ団体を含めて、実際に使ってる部分がありますので、そのあたりの意見も意見交換会で、個人的には出ているかもわかりませんが、もし、委員会として、あるいは団体として、意見があるのであれば知りたいと思うので、申し上げた部分です。</p> <p>同時に19頁に、公共施設予約システムの導入という形で書かれてまして、これも前回、私も申し上げたのですが、全てオープンにしているということもありますし、あるいは考え方なのですから、市の文化団体或いはスポーツ団体の振興を図るという意味で言うと、言葉で表現すると悪いのですが、既得権という部分も、ある一定考慮しなければならないかなということも考えてます。</p> <p>そういうこともありますので、団体等から意見がなければいいのですが、もし、そういう意見が集約されてるのであれば、お聞きしたいというのが私の考えなのですけれども。</p>
<p>市長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>そうしたご意見のなかで大事になってくる点では、使われている方の意見を聞くのと同時に、やはり使われていない方の意見をいか</p>

<p>市長</p>	<p>に吸い上げていく点かと思えます。</p> <p>5万6千人いる市民の皆様の中、実際に社会教育施設を使っておられる方もいれば、使っておられない方もいらっしゃる、例えば意見交換会においても、まだまだこれでも施設が多いのではないかという意見でしたり、もう少し縮小化していくべきじゃないかというご意見もあります。</p> <p>これは両論あるということは前提なのかなと思います。いずれにしても本市にとって非常に重要な施設の再編という点になってきますので、どちらかの意見を聞いて、どちらかの意見を聞かないということではなくて、やはり全ての市民の皆様から多くの意見をいただいたうえで総合的に判断していくことになるというのが大きな答えにはなるのですけれども。</p>
<p>生涯学習推進課長</p>	<p>平成31年4月23日に社会教育委員会議が開催されておりますので、そのなかで出ておりました意見を、ご紹介させていただきます。</p> <p>まず「意見交換会で配布されたイメージイラストを見て、非常にわくわくした。」「ただ、周知に工夫はしてくれていますが、市民の方にまだまだ浸透がしていないのが現状かと思われまます。」</p> <p>先ほどもありました学校のプールに関しまして、「プールの民間利用については移動の時間の確保という点が非常に懸念される。」との意見もございます。</p> <p>また、「プランがないと先に進めないことは重々承知しつつも、もう一度ブラッシュアップのためのお時間をもらえないか。また、パブリックコメントなどもご検討いただけないか。」というものでした。</p> <p>以上です。</p>
<p>市長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>その他いかがでしょうか。</p>
<p>吉田委員</p>	<p>市民総合センターのホールの件なのですけれども、縮小するという方向で進めているのは理解しているのですが、その大きな行事でどうしても動員しなければならない用事がある可能性もこれから出てくると思えます。</p> <p>そういう時に、前回のお話では、他市の施設を利用することも検討材料として、入ってくる可能性もあったかと思うのですけれども、今後そういう大きな行事、大きな集客をする場合に、要請</p>

吉田委員	<p>があったら、市も動いてくださるのか、その行事をする主催にもよるかと思うのですけれども、どうしても集客数を小さくするという、小さいホールを作るという方向に進むということもわかるのですけれども、やはり大きなホールで何かをしたいという考えも捨てられない。</p> <p>そういう場合に、何かお考えがあるのかどうかお聞きしたいなと思います。</p>
市長	<p>ありがとうございます。</p> <p>その意見についても意見交換会のなかで複数出ておまして、非常に大切なご意見ですし、私もそういう考えがあるのは非常に理解できるところです。</p> <p>意見交換でよく出てきた声としては、一つの施設を一つの機能として見るから、種々たくさんラインナップをそろえないといけないのではないかという意見を市民の方からいただいている、例えば体育館では、スポーツをするという機能だけでとらえるために、体育館以外にまた人が集まる場所を別に作らないといけないのではないかと。</p> <p>例えば今回の例でいくと、南中学校跡地について、一定防災の拠点となるような体育館施設というものを整備するのであれば、交野市にあるような椅子が配置できてホールにもなるような、両方比較的大きいホールとしても使えて、使わない時には体育館として使える。そうすることが市民にとっての利便性も高まり、使われていない状態も減るといような状況になっていくのではないかというご意見等も複数ありました。</p> <p>我々としても、今後の持続可能なまちづくりをめざしていく時に、1施設1機能ということにとらわれることなく、例えば一つの会議室を2つ用意するという場合に、中を開放することで大会議室にも使えたり小会議室にも使えたり等、複数の用途が一つの施設で実現できていけるようなところも踏まえて、体育館機能と人々が集まることができる施設の機能を併せ持つということであったり、市として大きなキャパとして必要になっていく場合は、移動等の課題はありますけれども、市内にコナミホールさんとかもありますので、1,000人規模で市主催となっていれば、そういう場所も検討するというような考えもあるかもしれませんし、また近隣市への要請というところにも声かけをさせていただくという、あらゆる方法を持って必要性に応じて対応していくということになるかと思えます。</p>

市長	<p>ありがとうございます。</p>
竹内委員	<p>4 1 頁の野外活動センターについて、一つ確認をしたいことがありますのでお願いします。</p> <p>方向性のところで、広域的な利用を図っていく施設として近隣市との広域化を図っていくということが謳われているわけなのですが、もちろん今でもですね、寝屋川市とか大東市とか近隣のところに利用する人たち、逆に他市から利用する人たちというのは、施設の利用という意味では多く聞いてはいるのですけれども、そういった意味の連携ということに留まらなくて、今後交流だけじゃなくて、何か別の意味でも考えていることがあるのか、具体的に教えていただければと思います。</p>
市長	<p>ありがとうございます。</p> <p>交流していく利用という点は、どんどん広がっていくことが野外活動センターにとってもいいのかなと思うのですけれども、広域化という言葉を使わせていただく際に、この野外活動センターに限らないのですけれども、やはりこれから四條畷市のみならず、大阪、日本の将来を考えていた時に、各市が全ての施設をフルラインナップで持ち続けるということが実現可能なのかどうかというところは考える必要があるのかなと思います。</p> <p>例えば、一例にはなりますけれども、我々ごみ焼却施設等では、交野市さんと一部事務組合という形で共同運営させていただいているというのは、だいぶ昔からありますけれども、各施設について複数市で1つを所有していくというような考えも、今後人口減少等避けられない未来ではありますので、そうしたなかで検討していく余地もあるのではないかと考えてございます。</p> <p>これについては、四條畷市の野外活動センターと他の市と組んで、本市の野外活動センターを使っただくということもあるかもしれないですし、その逆もあるかもしれないのですが、これについては、36頁の記載にもありますとおり、広域連携という点を、絶えず調査研究を進めていき、より良い環境をめざしていければという考え方になります。</p>
吉田委員	<p>野外活動センターですが、この連休中に四條畷市の方を利用させていただきました。連休中すごい利用率で、他市からも来ていたというふうに聞いています。それだけ利用価値があり、利用する際にも、位置がすごく市民にとっては使いやすいと思いますので、是非</p>

吉田委員	このまま維持していただきたいなという個人的な思いはあります。
市長	<p>ありがとうございます。</p> <p>昨年度について、四條畷市としてシティプロモーションをより進めていくという観点から、シティプロモーションの指針というものを策定いたしました。</p> <p>四條畷市の持つ魅力、例えば大阪市内から意外と距離が近いよねという話でしたり、大型商業施設が利用しやすいという等々のなか、この野外活動センターというものがあって、自然に触れ合う機会が多い。やはり北河内で大阪市内に近い市については、キャンプと言っても学校の校庭にテントを貼っているというような話もあるというふうに伺っておりますので、そういう環境からすると、自然も豊かで緑もあり、かつ利便性が高いのが四條畷市なんだというような記載をさせていただいて、市長部局としても、そういう部分が四條畷市の良さ、魅力であると認識しているというのがお答えになるかと思えます。</p>
吉田委員	55頁の教育センターについてなのですが、整備方針の箇所、使用可能な東別館に移転させるとなっているのですが、四條畷南小学校の敷地から撤退するという方向でお考えでしょうか。
市長	<p>厳密には四條畷南小学校内にあるというわけではないかと思えます。その隣接している施設について、いわゆる基本方針で掲げております災害に強いまちづくりという観点から、移転等々を行わせていただくこととなります。</p> <p>ただし、前回か前々回かとちょっと記憶が定かではないのですが、やはり南小学校近辺にあることに非常に意味があるというようなお話を教育委員会からいただいておりますので、それらも踏まえてこういう配置になるということです。</p>
山本教育長職務代理人	<p>意見なのですが、もちろんここに書かれてることなのですが、四條畷南小学校と田原小学校の義務教育学校、あるいは小中一貫校にするかどうかという議論は、これから教育委員会ですていかなきゃならないかなというふうに考えてます。</p> <p>特に南小学校については、この間の学校再編整備計画のなかで、なるべく早い時期にそういうことの検討をしなければならないというふうに考えてますので、まずその教育委員会のいろんな勉強会等を含めて、検討した結果を、またこの場で議論させていただければ</p>

<p>山本教育長職務代理者 市長</p>	<p>ありがたいと思います。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>子どもたちの教育環境の特にハード面ですね、小中一貫校であったり、義務教育学校という観点、この施設整備という費用であったり、そういう観点から進められるのではなくて、職務代理者がおっしゃっていただいたように、調査研究等していくなかでどういう形態が子どもたちにとってより良いのかという、教育委員会として方向性を示していただいたものを受けて、施設再編側でどのように取り組んでいくのかというのを考えていく順番になるかなと思います。</p> <p>引き続き教育委員会の調査研究を我々としても受けていきたいという考えです。</p>
<p>山本教育長職務代理者</p>	<p>今後のことで、よろしいでしょうか。</p> <p>大まかなスケジュールについては前回もお聞きしたのですが、今後この個別施設計画は、検討はどのようなスケジュールでしていくのか、わかる範囲でお願いします。</p>
<p>市長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>大きく10年単位で区切ったところは、こちらに記載させていただいているとおりにあるのですが、様々なご意見であったり、基本方針であったり、基本的な視点を踏まえ、また地域の方々でありましたり、議会からいただいているご意見等を総合的に勘案しますと、もしこの計画がこのままいく進んだ場合は、やはり最優先事項として南中学校跡地の整備をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。</p> <p>それら合わせ含め、やはり現時点においては災害に対する強さといえますか、対応というところを優先的に考えていきたいと思っておりますので、基本方針に掲げているところに対応するような施設関連の再編を進めていくことになろうかと思えます。</p> <p>併せ持って、特に意見交換会で多かったのは、建物もそうですがその周辺の道路整備も、重要になるのではないかというご意見も非常に多かったもので、それらも踏まえて、施設のみならず、より安全に施設にアクセスできるようなものも進めていくことになろうかと思えます。</p> <p>しかしながら、その後につきましては、国から示される交付金、補助金等の設定でございましたり、種々ございますので、それらに</p>

市長	<p>については幅を持って、一定この年度に、ということにはならないのですが、一定お示ししている範囲の幅のなかで、順次進めていければと考えております。</p>
吉田委員	<p>今後の予定についてもう一つ。 各種団体さんからも、これからどんどん質問やご意見が出てくると思うのですが、そういった団体への対応としてはこれからどういうふうにお考えですか。</p>
市長	<p>もちろんご意見等につきましては団体に限らず、個人であっても、あらゆるチャンネルからいただくご意見については、行政でございますので、すべて聞かせていただくとともに、我々の考えも示させていただきますし、必要があれば意見交換という形も必要になってこようかなと思います。</p> <p>それはこれが決まったから何も聞かないんだということではない、というのが当然の我々のスタンスであります。</p> <p>加えて、最初の方にも記載させていただいたかと思えますけれども、3頁でしょうか。計画の期間というもののなかに、概ね5年ごとに計画内容の見直しでしたり、人口減少などの社会情勢とありますが、逆もあります。人口増加による社会情勢の変化も当然ありますし、やはり住まれているいろいろなまちづくりに求められているものが変化していくというようなことも当然考えられますので、絶えず我々は見直しを、より良い見直しを、改善をしていくという気持ちです。</p> <p>5年と書いていても、もしかしたら3年後にまた新しい案を付け加えるという可能性もあるでしょうし、それは市民の方々の意見でしたり、議会の方々の意見というものをしっかり受けとめて、行政としては前向きに改善をしていくという姿勢でこれから臨んでいきたいと思っています。</p> <p>ありがとうございます。</p>
山本教育長職務代理人	<p>本日で素案が決まるかと思うんですけど、あとパブリックコメント等について予定などは決まっていますか。</p>
市長	<p>このあたり、事務局から今後の流れの説明があればお願いします。</p>
施設再編室長兼課長	<p>今回は総合教育会議でございますので、この後、議会にも説明を行います。調整を終えて、この素案のブラッシュアップを図りなが</p>

<p>施設再編室長兼課長</p>	<p>ら、原案と変えさせていただいて、6月の中旬から、7月の中旬あたりにパブリックコメントを実施したいと考えております。</p> <p>ご意見いただいた内容を踏まえまして、内容を再度検討すべきところは検討し直して、8月をめどに最終策定したいと考えております。</p>
<p>山本教育長職務代理者</p>	<p>教育委員会としては、やはりプールの問題と、野外活動施設についての問題が一番大きいかと思っています。</p> <p>できれば、委員会としても社会教育委員会等団体の意見を集約したいと思っておりますし、特にプールについては、学校が意見等も集約し、せっかく進めるわけですから本当にいい形で、市の本当に住みやすい基本方針についても、そのとおりだと思っておりますので、そういう形になるように持っていきたいと思っておりますので、是非最終8月の決定までに、もう一度教育委員会と協議する場を設定していただければありがたいと思っております。</p>
<p>市長</p>	<p>ありがとうございます。そのご意見を踏まえてよろしく申し上げます。その他いかがでしょうか。</p> <p>私の方から意見交換会を第1回と第2回とあわせて20回程度開催させていただいたわけなのですけれども、やはり今これは我々として施設再編という観点で捉えているので、建物を中心とした意見交換と言いますか、議論になっておりますけれども、やはり市民の皆様と意見交換をさせていただく際には、市民の皆様から見た場合に、建物だけではなくて周辺の道路もそうですし、暗いというようなことだったり、木々が生い茂っていてアクセスがどうかという点など、やはり総合的な観点から住まれている方にとって、いかに住みやすくなるか、利便性が高くなるのかという観点のご意見も種々いただいているかなと思います。</p> <p>我々としてもこれについては建物ではございますけれども、より良い街づくりに繋がっていくように、今後施設再編だけではなくて、都市整備部局でありましたり、もちろん教育委員会の皆様ともですが、しっかりと協議調整をさせていただいて、住んでいらっしゃる方にとって、より良くなったなど、建物がどうという視点よりは、総合的に全ての環境において、より住みやすく、インフラだけではなく、公共交通のご意見等も当然出てきたりします。</p> <p>これは全てセットで考えていかなければならないと思っておりますので、市長部局と教育委員会と全ての観点において、少しでも市</p>

<p>市長</p> <p>施設再編室長兼課長</p>	<p>民の方が住みよい街になっていくんだという形で、少しずつですが歩みを進めさせていただけたらというのが私の全20回の意見交換を受けて一番強く思ったところです。</p> <p>その他なければ、進みますが宜しいでしょうか。</p> <p>事務局より、今回いろいろいただいた意見のなかで確認し、反映させていただこうという点で、最後まとめさせていただきますと、特に、第7章の個別施設毎の今後の再編の方向性の記述のところ、市民活動センターにおける多目的室につきまして、くすのき小学校の多機能化が図れない場合ですけれども、その場合の代替的な措置をどうするのかという点。</p> <p>歴史民俗資料館につきましても、記載のなかできっちりと適正管理していく旨の記載を行う点。</p> <p>東部地域の田原小学校のプールの問題につきましても、西部地域同様の民間プールの活用も踏まえ、一定検討できないかという記載、あとはソフト的な対応をいかに図っていくかという点の記載を事務局の方で内容を検討させていただきまして、その記述を加えたいということと考えております。</p> <p>この流れで進めさせていただくということによろしいでしょうか。</p>
<p>市長</p>	<p>今の事務局からの説明ですが、よろしいでしょうか。</p> <p>(意見なし)</p>
<p>市長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは次第第1、四條畷市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画（素案）については終わらせていただきたいと思えます。</p> <p>続きまして、先ほど追加案件という形で説明のありました四條畷市未来教育会議について担当部局から説明していただきたいと思えます。</p>
<p>総合政策部長兼魅力創造室長</p>	<p>それでは四條畷市未来教育会議についてご説明いたします。</p> <p>これにつきましては前回の会議におきましても、今後、教育振興ビジョンを見直しているということにしておりまして、そのなかで、こういった組織を立ち上げるということでの説明でございます。</p> <p>これにつきましては教育基本法の第17条第1項に規定する、基本的な方針を参酌して地域の実情に応じました四條畷市の教育学術及</p>

<p>総合政策部長兼魅力創造室長</p>	<p>び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を、市長が策定するにあたりまして、市長と教育委員で構成する総合教育会議での協議を諮る前段といたしまして、より広く外部有識者の知見を活かしつつ、効果的な調査審議等を行う組織として定めるものでございます。</p> <p>この会議の所掌事務につきましては、教育大綱の策定に際しての調査審議と本市の教育行政の推進に関し必要な事項を調査審議していくこととしております。</p> <p>なお、組織委員構成及び任期につきましては、8人以内の委員で組織を考えており、委員構成といたしましては、市長及び教育長のほか、教育関連に造詣の深い大学教員等の学識者や、行政経験者、教育関連事業者等において、職務経験を有するもの、児童や生徒のすべてのカウンセリングに携わった経験を有するものなど、市長が適当と認める者を想定しております。</p> <p>これら広い分野から構成される委員が持つ種々の知見が、より幅広い視点での協議に繋がるとの考えでございまして、当該会議での協議状況を教育委員会と一定共有するにあたりまして、教育長を委員として参加いただく考えでございます。</p> <p>なお、任期につきましては、市長及び教育長以外の委員の任期として3年としまして、再任かと考えてございます。</p> <p>進め方のイメージでございしますが、今年度当該会議に2回から3回程度開催するなかで教育大綱の素案を作成していきたいと考えております。</p> <p>その後、総合教育会議での協議に移行し、今年度中の素案の作成を図りたいと考えております。なお、当該会議の設置に係る条例案につきましては、今年6月市議会定例議会に上程を予定しております。</p> <p>以上です。</p>
<p>市長</p>	<p>ありがとうございます。 ただいまの説明に関してご質問、ご意見等あればお願いします。</p>
<p>教育長</p>	<p>確認質問でございます。 この未来教育会議そのものでございますが、これはいわゆる諮問機関という位置付けでよろしいでしょうか。</p>
<p>市長</p>	<p>ご意見ありがとうございます。 今のご質問について確認をさせていただきたいのですけれども、</p>

市長	<p>諮問をして答申を受けるといような意味での諮問機関というご質問の意味でしょうか。</p>
教育長	<p>いわゆる検討をして、その意見具申をする機関という捉え方でよろしいですか。</p>
市長	<p>私も教育長も、今後条例を提出してご可決いただけた後にはなりますけれども、もし、そういう形で進んでいくのであれば、諮問答申するなかで、諮問者等への答申を受け人間が一致していくこととなりますので、先ほど事務局から説明いただいた通り、調査でしたり意見交換を交わしていくという認識です。</p>
教育長	<p>ありがとうございます。</p>
山本教育長職務代理者	<p>この未来教育会議と、この総合教育会議の間の関連というのは、ちょっと理解しにくいのですが、どういう関係になるのでしょうか。</p>
市長	<p>ありがとうございます。</p> <p>非常に簡潔に説明しますと、教育大綱を定めるに関して、この総合教育会議が最上位といいますか、ここで行政側として、どういう教育大綱を定めていくのが良いのかというところを、決めていきます。これはもう不動の地位でございまして、非常にわかりやすいのかなと思います。</p> <p>仮称この未来教育会議は、少し説明もありましたけれども、やはり今後子どもたちそれぞれ家庭的な課題を抱えてるお子さん、個性を持たれているお子さんもいらっしゃるというなかで、一定専門職等の知識を得ておられる方々と意見交換もしていくことにおいて、本市の子どもたちにおいてどういう施策というものが必要になってくるのか、これは取りも直さず教育とは言っても、実は福祉的な側面が重要な場合もあれば、他分野に跨ってくるということが考えられますので、私としてもすべての部局を横断しているとはいえ、どんな計画を進めていく際にも様々な観点からのご意見をいただいたり、意見調整をしていくことが重要かなと思っております。</p> <p>そういう意味において未来教育会議というところで様々な議論を1回叩くという表現を行政でよく使いますけれども、吸い上げたり意見交換をしていくものを持って、この総合教育会議のなかでしっかりと議論にもっていきたいというような考え方でございます。</p>

山本教育長職務代 理者	<p>そうしますと、教育大綱を作るために、いろんな意見を聞き、その中で大綱を作っていくという部分もありますけれども、もちろん本市の教育行政をどうするかという観点の部分も、大きく出てくるかなと思うのですけれども、そのあたりはいかがでしょうか。</p>
市長	<p>それは教育委員会定例会で決めていただくことかなと認識しております。教育行政を進めるにあたって、決定機関としては教育定例会で決めていただくことにはなります。</p> <p>あくまでスタンスとして教育大綱というものは、個別の施策を考えていくというよりは、大きい比較的先を見据えたどういうふうな子どもたちに育っていった欲しいかというような思いを踏まえた上での方向性を定めていくものかなと。</p> <p>それについての意見交換等を行う機関になってきまして、ただし決定していくうえではこの総合教育会議でしっかりと図っていくというような考え方でございます。</p>
山本教育長職務代 理者	<p>そうしますと市長、教育長が、委員会に入っておられますので、諮問機関ではやっぱりないかなと思いますし、非常に教育委員会、あるいは、総合教育会議と未来教育会議の関係といますか、それがちょっと微妙だなと思いますので、当然教育行政に関して責任を決定するのは教育委員会ですので、市長が仰っていただいたとおり、総合教育会議において協議するという点についても変わらないと思いますので、危惧はしていないのですけれども、関係がちょっと微妙かなと。</p> <p>我々としてどういう立場で、未来教育会議に関わったらいいかというのはよくわからないと現時点では思うのですけれども。</p>
市長	<p>どんな計画等でも近年そうかなと思うのですけれども、例えば四條畷市で総合戦略という、いわゆる人口ビジョンの実現に向けた策定会議、これは分野としては教育分野であったり、福祉分野であったり、産業を興してプロモーションとか等、それぞれの部署があって、それを検討する検討委員会みたいなものがあるって決定していくというものでは最終的には決裁という意味において私になってくるのかなと思いますけれども、当然外部として金融機関の方であったりとか、農業関係の方であったりとか、幅広く意見をお伺いするという意味において、外部組織というものが当然あって、前に進めていくと、そのすみ分けと何ら違いがないのかなと思います。</p> <p>決定機関というのは、あくまでも教育行政においては教育委員会</p>

市長	<p>であり、教育大綱においては総合教育会議でありますけれども、あらゆる計画を内部だけで作り上げるというよりは、幅広く多くの方の意見を聞いていくという意味において専門職の方々の意見を聞く機会を設けていきたいというような考え方なので、従来、本市が計画策定時等での進め方とほぼ同一のものになるかなと思います。</p>
竹内委員	<p>教育大綱の概略は、何となく理解しつつあるのですが、従来本市は教育振興ビジョンがあったわけなのですが、ここで具体的な目標とか具体的内容の方を設定して、これに基づいて実践等をいろいろしているわけなんですけど、この教育振興ビジョンとの繋がりといいますか、関連については、どういうふうに捉えたいのかなという点をお聞きしたいのですが。</p>
市長	<p>歴史的経緯としまして四條畷市においては、関連する法が改正される前から、すばらしいこういう教育振興ビジョンではないのですが、こういうビジョンを持っていて、教育大綱を定める必要ができたのが後になるのですね。</p> <p>なので、この教育振興ビジョンを教育大綱という形で位置付けたというのが歴史的な経過と思っておりますが、一般的に近隣市と他市を含めて見てみますと、こういう言い方は適切ではないかもしれませんが、比較的ボリュームとしては多くないといえますか、簡潔に方向性だけを示す大綱というものと、具体的な施策進行を示す各種計画というふうに分かれているのが一般的になっているのかなと思います。</p> <p>四條畷市の教育振興ビジョンについては、理念も計画も基本的に含まれてきている関係から、毎年改訂をするという作業が発生しておりますが、一般的に大綱と呼ばれる大きい方針については、複数年こういう方向でいこうと方針を定めたいうえで、各種計画をより良く改訂していくというのが一般的な流れかなと。</p> <p>四條畷市では総合計画という大きいビジョンがあるのですが、これも毎年改定作業をしているというニュアンスに近づいているのかなと思います。そうではなく、分離を法に定められているとありしていきたいという思いです。</p> <p>決して無き物にしたいということではなくて、そういう形に整えていくという認識をしていただければと。その際に、いろいろな社会情勢の変化であったり、教育環境の変化というものを受けて、新たに必要な観点であったり、より力を入れていきたいというところをこの場で審議していくことになるかなと思います。</p>

教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ただいま仰っていただいたとおり、大綱が理念、それをもとに個別計画というところで、いわゆる独立性がきちんと担保いただければ幸いと存じます。ありがとうございます。</p>
市長	<p>その他いかがでしょうか。</p>
山本教育長職務代 理者	<p>未来教育会議は毎年何回か開かれるという形になっているかと思うのですが、教育大綱というのは少なくとも中長期的な部分で、5年、10年という長いスパンで教育の理念を作っていくものだと思っているのですが、教育大綱が出来上がった以降についても、この未来教育会議というのはずっと開催されていくのでしょうか。</p>
市長	<p>ありがとうございます。</p> <p>例えば先ほどの議題にある公共施設の件に関しては、公共施設等総合管理計画を進めていく推進本部という部長級職員と市長、副市長、教育長で構成される組織体がありまして、先ほどにもありました進捗確認というところについては、そういう親組織じゃないですけども、進めていくと同時に、並列でプロジェクトチームといいますか、庁内の検討会、これは一定階級としては少し下の階級になるのですが、集まっていて、直近において計画でしたり、こういったものを策定したとしても、やはりこの総合教育会議の中で、定期的にこの教育大綱について振り返る機会には当然必要であり、いかに5年計画や10年計画であっても、10年間なにもみないということではなくて、定期的に振り返る機会には必要かと思えます。親組織がそういう振り返りを行うのであれば、下部組織も同様に振り返っていく機会があり得るものではないか思います。</p>
山本教育長職務代 理者	<p>市長とお話して大体イメージは掴めてきたのですが、基本的に市の教育に関する最終の合意というのは、この総合教育会議だと認識していますので、引き続き丁寧に意見交換をしていきたいと思えます。</p> <p>市長、教育長が、未来教育会議に出席されて、おそらく市外部の方が中心になると思いますので、外部の有識者の意見を聞いて、本市の教育が良い方向に進んでいくということについては、反対するものでもありませんし、是非、外部の有識者の意見を、市長、教育長を通じてこの総合教育会議で出させていただくということは、有効</p>

<p>山本教育長職務代理者 市長</p>	<p>かなと思いますので、ぜひそういう観点でお願いしたいと思います。</p> <p>お示しのとおりかなというふうに思います。</p> <p>やはり学校教育という文脈においても、その背景には家庭的な事情であったり、もしかしたら経済的困窮というものが原因になってきているかもしれない。</p> <p>それは教育委員会だけで解決していくということよりは、やはり福祉部局との連携というのも当然重要になってきますし、先ほど教育長からありました教育委員会としての独立性というものが重要であると同時に、必要な市長部局との連携というものも、丁寧にやっていくことこそが、子どもの視点に立った時により良い環境づくりに繋がっていくというのが私の考え方です。</p> <p>ここは教育委員会、ここは市長部局としてやっていくのではなく、やはり子どもの立場に立った時に、どうしていくのがより良いのか、或いは子どものことだけに話をしてきましたが、教育というのは社会教育も含めて大人も当然対象になってきますので、市民の方の視点に立った時に、我々が何をしていかなければならないかという議論をしていくためにも、一定幅広い意見を集約していきつつ、四條畷以外の状況も知っていく必要がありますし、市内の状況も知っていくと、それを併せもって教育委員会の皆様と私との間でこの総合教育会議の中で議論していくことになろうかなと思います。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>その他いかがでしょうか。</p> <p>(意見なし)</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは案件2 未来教育会議については終わらせていただきたいと思えます。</p> <p>最後にその他について委員、或いは事務局の方から何かあればよろしくお願いいたします。</p> <p>(意見なし)</p> <p>それでは令和元年度第1回総合教育会議を閉会いたします。</p> <p>本日はありがとうございました。</p>
--------------------------	---